

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 地方独立行政法人法第29条に基づく平成29事業年度の評価結果の反映状況

区分	評価項目	平成29事業年度の評価結果 (意見・指摘・課題等)	平成30事業年度への反映状況 [反映事項：①中期計画、②年度計画、③業務運営の改善]
平成29事業年度 業務実績	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.8：(3)－③ 和泉・森之宮両センターの技術シーズを融合して取り組むプロジェクト研究のテーマ設定を早期に行う。	③ 経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）を活用し、平成30年8月より両センターで「フレキシブルエレクトロニクスの量産化に向けた耐久試験装置の高度化」をテーマとして研究に取り組んでいる。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.10：(1)－① 令和元年度のテクノイノベーションプラザ（仮称）の開設に向けて取り組む。	③ テクノイノベーションプラザ関連の施設改修計画を立案したが、令和元年度予算の確保が難しかったため、事業内容も含めて設置に向けた検討を継続することとした。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.12：(3)－① 柔軟性・機動性の高い組織体制のあり方の具体的な検討を進める。	③ ワンストップ支援推進チームを立ち上げ、両センターの総合受付窓口業務担当者の情報交換を密にし、具体的な検討を進めた結果、両センターが一体となって利用登録が可能となる組織体制を確立した。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.12：(3)－③ 和泉・森之宮両センターのワンストップ支援の実現のため、研究所全体の受付が可能となる体制構築を早急に行い、利用者サービスの向上を図る。	③ 森之宮センターにおいても平成31年3月から利用者カードの発行を開始し、研究所全体で同じ方法による受付が可能となり、利用者サービスの向上が図られた。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.13 (1)－① 森之宮センターで運用を開始する総務・事務システムにより更なる効率化を図る。	③ 森之宮センターで平成30年7月からI P K給与システムを本格稼働し、共済支払事務の一本化が可能になり業務の効率化が図られた。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.14 (2)－① 新人事評価制度に基づき、本格的に職員の処遇への反映を行う。	③ 新人事評価制度の運用を開始し、平成30年度の人事評価に係る給与反映を適切に実施した。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.15：② 森之宮センターの企業支援に関する顧客情報をデータベースに整備して和泉センターとの情報共有を早急に図り、企業支援サービス等向上に活かす。	③ 森之宮センターにおいても平成31年3月から利用者カードの発行を開始し、企業支援に関する顧客情報をデータベースに整備する体制が整った。
	財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置／その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.16：(1)－① 事業収入の向上に向けて、広報等による顧客拡大を図る。	③ HP、メールマガジンを始め、各種広報等による顧客拡大を図り、平成30年度の数値目標に対して、103%に当たる604百万円の事業収入額を達成した。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.17：② 3Dセンターを開設する構想を推進する。	③ 前中期目標期間繰越積立金を活用し、3D造形研究開発センター事業について、CM（コンストラクションマネジメント）事業者へ委託して、基本計画を策定した。
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.18：② 高圧ガス漏洩の再発防止を徹底する。	③ 和泉センター高圧ガス管理規程を改定し、和泉センターに高圧ガス等安全管理委員会を設置して安全管理上必要と認められる事項についての検討を行う仕組みを新たに構築した。
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○小項目No.19：② 和泉・森之宮両センターBCPを計画どおり策定する。	③ 平成30年度は、和泉センターでBCPを策定し、机上教育訓練を実施した。	

(参考) 大阪府知事の評価結果：<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/hyoukakekka/index.html>